

郡山市長 品川 萬里 様

提 言 書

令和5年11月16日

郡山市スポーツ推進審議会
会 長 松 村 賢 剛

目 次

多様な主体におけるスポーツ参画の促進について

～みんながスポーツを楽しめる スポーツ SDGs 未来都市こおりやまへ！～

現状と課題・・ 1

- 1 スポーツを取り巻く環境の変化
- 2 郡山市のスポーツ振興について

提言Ⅰ 多様な主体が参画できるスポーツの機会創出と情報発信・・・・・・・・ 3

- (1) 誰もがスポーツを楽しめる環境整備
- (2) 情報発信の強化、情報へのアクセス向上

提言Ⅱ 誰もが参画できるパラスポーツの普及・振興・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

- (1) パラスポーツ普及活動の強化
- (2) 障がい者のスポーツ参画機会の充実

提言Ⅲ 「ささえる」スポーツの充実について・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

- (1) スポーツボランティア文化の醸成
- (2) スポーツボランティアの育成

提言Ⅳ 関係機関との連携・協力によるスポーツの推進について・・・・・・・・ 5

- (1) スポーツ教育事業の促進
- (2) 地域スポーツの振興による地域活性化
- (3) プロスポーツや大学・医療機関等との連携によるスポーツ推進
- (4) 安心してスポーツができる環境整備

郡山市スポーツ推進審議会委員

任期：令和4年2月16日～令和6年2月15日

委員氏名 50音順、敬称略

審議会 役職	委員氏名	所属・役職等
会長	まつむら けんごう 松村 賢剛	郡山市体育協会 会長 郡山市陸上競技協会 会長
副会長	しながわ としひと 品川 寿仁	NPO 法人スペシャルオリンピックス日本・福島 事務局長
委員	おおた けんじ 太田 健二	郡山医師会 理事 太田整形外科クリニック 院長
委員	さいとう みちこ 齋藤 道子	NPO 法人うつくしまスポーツルーターズ 事務局長
委員	さくま かつあき 佐久間 一晃 (令和5年4月19日就任)	郡山市中学校体育連盟 会長 郡山市立安積中学校 校長
委員	すずき ゆみこ 鈴木 裕美子	福島大学 名誉教授 福島学院大学 非常勤講師
委員	なりさわ たつや 成澤 辰也	株式会社ドコモビジネスソリューションズ福島支店 支店長
委員	にしだ つくる 西田 創	福島スポーツエンタテインメント株式会社 代表取締役社長
委員	ましこ めぐみ 増子 恵美	公益財団法人福島県障がい者スポーツ協会 書記 パラリンピアン
委員	やまもと ゆうこ 山本 裕子	郡山市水泳協会 会長 福島県水泳連盟 副会長
委員	わかまつ しんじ 若松 伸司	福島県障がい者スポーツ指導者協議会 顧問
前委員	むなかた しゅんじ 宗形 俊二 (令和5年3月31日退任)	前・郡山市中学校体育連盟 会長

多様な主体におけるスポーツ参画の促進について

～みんながスポーツを楽しめる スポーツ SDGs 未来都市こおりやまへ！～

現状と課題

1 スポーツを取り巻く環境の変化

近年、人口減少・少子高齢化の進行による社会構造の変化やA I ・ I C Tなどの技術革新は、様々な社会状況の変化をもたらしている。スポーツについてもその影響は大きく、人生100年時代を迎えるにあたり、健康増進が求められるとともに、スポーツ参加者の減少、スポーツを支える担い手不足、スポーツ環境の維持の困難さなどの課題も顕在化している状況である。他方で、様々な技術革新は、ライフスタイルの変革をもたらし、スポーツへ求める価値観やニーズが多様化している。

このような中、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、人々のスポーツへの関心が一層高まるとともに、「スポーツの力」により持続可能な社会や共生社会へ向けた取組が様々な形で進展しているところである。

国においては、この動きを更に深化するため、東京大会のスポーツ・レガシーの継承・発展に向けて、2022年に「第3期スポーツ基本計画」を策定した。国民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現するため、多様な主体が参加できるスポーツの機会を創出するための取組、様々な立場にある人々・組織が「あつまり」「ともに」活動するスポーツを通じた共生社会の実現、そして、年齢・性別・障がい・経済・地域事情の差に関わらず、誰もがスポーツに参画できる環境づくり等の視点を重視した施策を展開することとしている。

2 郡山市のスポーツ振興について

郡山市においても、SDGsの理念の下、一人ひとりが健康で活躍できる全世代健康都市圏の創造を目指し、誰もがいつでもどこでも生涯にわたり、様々なスポーツに親しむことができる環境づくりを推進し、スポーツを通じた共生社会の実現を目指している。

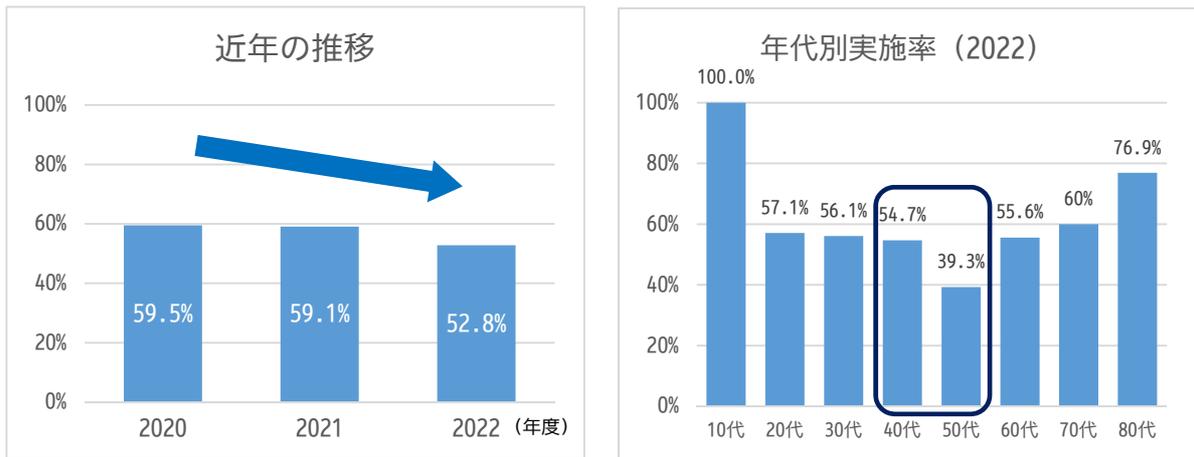
郡山市では、学術・トップスポーツ団体との連携協定や、ICTを活用した部活動支援、スポーツ参画の契機となるような各種スポーツ教室、次代を担う子ども達向けのスポーツ教室開催を拡充するとともに、トップスポーツ観戦などの「みる」スポーツや、スポーツボランティアなどの「ささえる」スポーツなど、スポーツへの多様な関わりへの支援を実施しているところである。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、スポーツ実施率は減少傾向（表1）であり、また、社会状況の変化の影響と推察される、地域におけるスポーツ活動の減少（表2）も、今後のスポーツ環境の維持に向け、憂慮すべき点である。

また、スポーツを通じた共生社会の実現に向け、誰もがともにスポーツを楽しむことができる環境整備の一環としてパラスポーツ普及の充実も求められている。

これらのスポーツを取り巻く環境の変化を踏まえ、将来を見据えた持続可能なスポーツ振興の在り方について以下のとおり提言する。

(表1)

■「運動・スポーツ実施率（郡山市）」※1年のうち運動・スポーツに取り組んだ人の割合

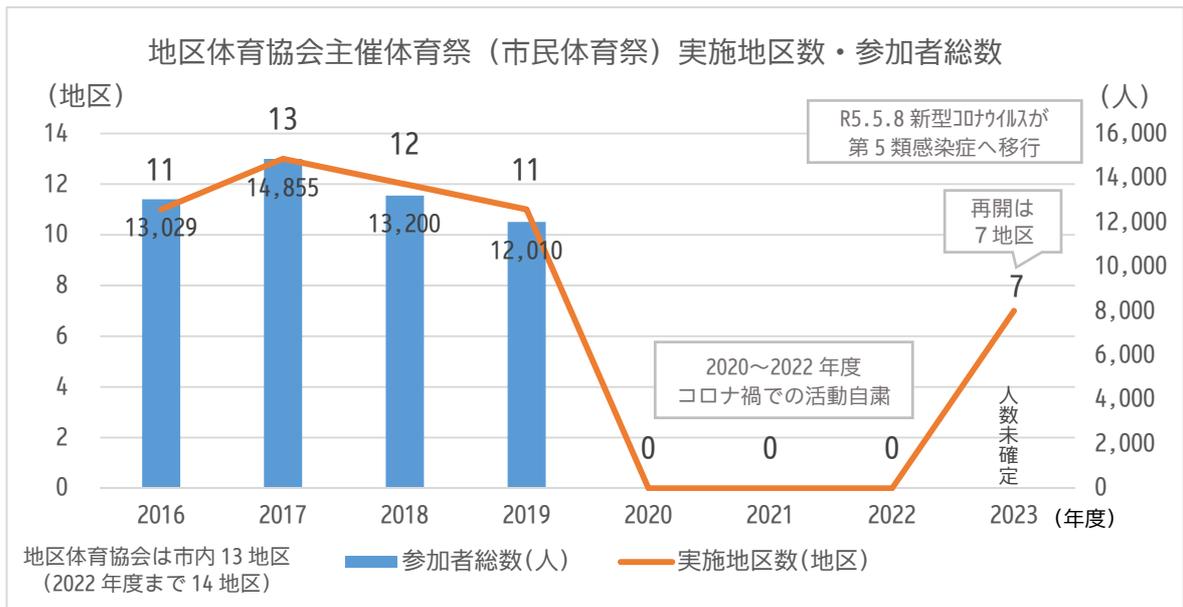


取り組んでいない人の理由の上位は、「仕事や家事が忙しい」60.3%、「面倒くさい」28.1%、「お金に余裕がない」24.7%、「育児が忙しい」20.5%

(まちづくりネットモニター「スポーツライフについて」調査結果,郡山市,2020・2021・2022年度を基に作成)

(表2)

■「地域におけるスポーツ活動の減少」



(郡山市体育協会の実績資料を基に作成)

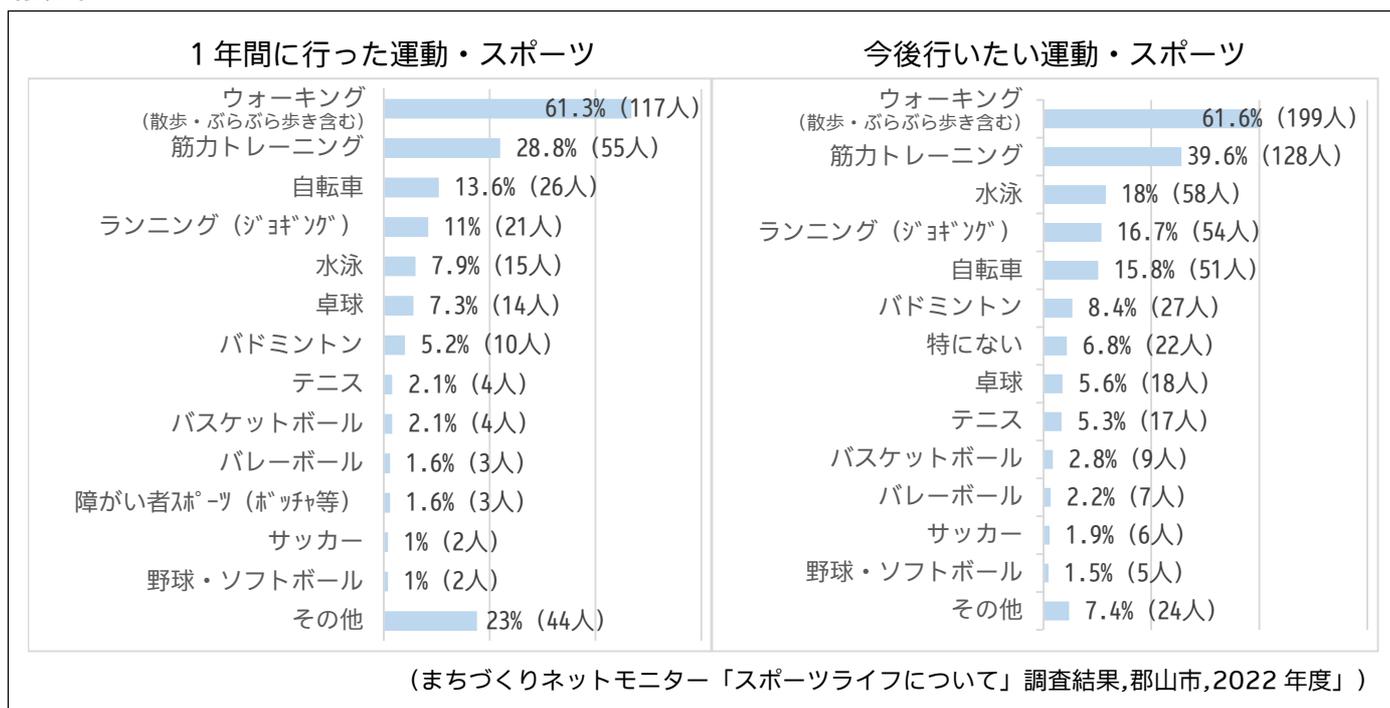
提言 I 多様な主体が参画できるスポーツの機会創出と情報発信

スポーツは、健康の維持増進、体力の維持向上に必要であるとともに、楽しさや喜びなど明るく心豊かな生活に繋がるものであることから、日々の生活の中で一人ひとりがスポーツの価値を享受できるよう、市民の多様なニーズを把握しながら、誰もがスポーツに親しむ機会をより多く創出することが必要である。

(1) 誰もがスポーツを楽しめる環境整備

- ・障がいの有無に関わらず、多様な主体及び世代のライフスタイル、また、アーバンスポーツ、アウトドアスポーツ、eスポーツなどの実施者のニーズを捉えながら施策の充実を図ること。
- ・市のスポーツ施設においてユニバーサルデザインを推進すること。
- ・施設利用者やイベント参加者への接遇・サービスなどソフト面において、高齢者、障がい者や運動初心者の目線に立ち、気軽に利用し、楽しめるための対応ができる体制を整えること。
- ・運動・スポーツの実施率向上に向け、運動の基本であり、最も実施率が高い「ウォーキング」(表3)について、安全で歩きやすい歩道やウォーキングコース等を整備し、日常生活において気軽に取り組みやすくするとともに、楽しみながら取り組めるイベント等の工夫を図ること。
- ・魅力的なイベント開催などにより、積極的に普及・啓発を図ること。
- ・シンボリックなスポーツイベントとして、子どもから高齢者、障がいの有無に関わらず誰もが参加できる、郡山シティーマラソン大会をさらに魅力的なイベントとするために、「する・みる・ささえる」全ての人が楽しめる仕掛けづくりをし、スポーツの様々な楽しみ方が味わえるよう工夫すること。
- ・施策の実施にあたっては、情報発信だけでなく、デジタル技術の有効活用を考え、ICTを積極的に活用すること。

(表3)



(2) 情報発信の強化、情報へのアクセス向上

- ・多様な主体のスポーツ参画を促進するため、郡山市のスポーツに関する施設・イベント・スポーツボランティア、補助金等支援情報など様々な情報を集約したウェブサイト構築や、誰もが立ち寄れる情報拠点の設置などにより積極的に情報発信を行うこと。
- ・各競技大会等で優れた成績を収めた選手・チーム、スポーツ振興に寄与した団体等を、市民が日頃から接することの多い媒体を通じて積極的に取り上げ、称賛し、ともに喜ぶとともに、市民のスポーツ参画への意識高揚を図ること。
- ・スポーツの多様な楽しみ方を共有できるような啓発活動を行うこと。

提言Ⅱ 誰もが参画できるパラスポーツの普及・振興

スポーツ参画の機会促進とともに、年齢・性別・障がいの有無に関係なく誰もがともに楽しめるスポーツ振興として、郡山市では「もう一つのスポーツ」であるパラスポーツの普及に取り組んでいる。スポーツを通じた共生社会の実現に向け、今後、さらなる施策の充実を求めるものである。

(1) パラスポーツ普及活動の強化

- ・公民館やスポーツ施設等へのパラスポーツ用具の配置の拡充等により、パラスポーツの体験スペースの設置等、気軽に楽しめる場を創出すること。
- ・継続的にパラスポーツに親しむことができるよう、関係機関・団体等と連携し、大会・イベントの機会の創出を図ること。
- ・関係団体が行うパラスポーツ指導者養成講習会や研修会等の周知に協力しながら、パラスポーツを普及する人材育成を図ること。また、パラスポーツ指導者の活用について広く周知を図ること。

(2) 障がい者のスポーツ参画機会の充実

- ・各種スポーツイベントに障がい者が参加しやすい環境を整え、障がい者のスポーツ参画促進に努めること。
- ・障がい者関係団体と連携し、障がいの有無に関わらず、誰もがともに取り組めるスポーツイベントを企画し、障がいの有無を超えた交流の機会を創出すること。

提言Ⅲ 「ささえる」スポーツの充実について

スポーツには、スポーツ・運動を実施する「する」、観戦・応援する「みる」、そして、ボランティアなどスポーツの現場を支援する「ささえる」など多様な楽しみ方がある。

スポーツボランティアは、スポーツをささえる存在として、重要な役割を担っていることからその活動支援や育成が必要である。

(1) スポーツボランティア文化の醸成

- ・トップスポーツの試合や各種スポーツイベントの主催団体等と連携し、子どもから高齢者まで、「ささえるスポーツ（スポーツボランティア等）」の機会創出に努めること。

- ・「ささえるスポーツ（スポーツボランティア等）」の情報や魅力を、広報誌やSNS等を通じて幅広い世代に発信し、スポーツボランティア文化の醸成を目指すこと。

(2) スポーツボランティアの育成

- ・スポーツボランティアの資質向上のための取組として、関係団体が行う、スポーツボランティアの研修会等の周知や情報提供に努めること。
- ・障がい者のスポーツ参画を促進するため、障がい者関係団体及びボランティア関係団体と連携し、支援を必要とする障がい者をサポートできるパラスポーツ指導者や、ボランティアの育成に努めること。

提言Ⅳ 関係機関との連携・協力によるスポーツの推進について

持続可能なスポーツ振興を進めるにあたって、未来を担う子ども達の発達に合わせたスポーツ指導をし、スポーツへの関心を高めるとともに、スポーツによる地域活性化は重要な課題である。これらの課題については、関係機関、スポーツに関係する様々な団体と連携をとりながら対応する必要がある。

(1) スポーツ教育事業の促進

- ・市で行っている小中学生のスポーツとの多様な関わり方を支援するための「『する・みる・支える・知る』スポーツ教育」事業を継続し、実施校の増加に努め、生涯スポーツ教育の充実を図ること。
- ・学校等との連携により、障がい児のスポーツ環境の整備に努めること。

(2) 地域スポーツの振興による地域活性化

- ・地区体育協会や地域公民館等と連携し、地域住民が気軽に集い、交流を深めスポーツを楽しむ機会の創出ができるよう、地域の実情に応じた活動支援を積極的に行うこと。
- ・プロスポーツや市内各企業等との協働により、多くの市民が参画できる地域スポーツクラブの充実・発展を目指すこと。

(3) プロスポーツや大学・医療機関等との連携によるスポーツ推進

- ・市民の健康増進からトップアスリート育成まで、プロスポーツや大学、医療機関等と連携し、各年代や競技レベル等に応じたアドバイスやサポートが得られるようにすること。
- ・地域の大学がもつ人材や研究成果、ノウハウをスポーツ振興に活かすことができる体制を構築すること。

(4) 安心してスポーツができる環境整備

- ・スポーツ関係者のコンプライアンス違反や体罰、暴力等の根絶を目指すこと。
- ・スポーツ活動中のけが・事故を未然に防ぐための安全管理について、啓蒙を図ること。